

**令和7年度都市計画の立案等に係る基礎的調査業務  
公募型プロポーザルへの質疑書に対する回答**

番号	質疑項目	質疑内容	回答
1	募集要項 4 提案募集の概要及び日程 (7) (カ) 同種業務実績書	同種業務実績の対象として「デザイン思考を活用した業務」とありますが、具体的にはどのような業務を想定されていますでしょうか。一例など、お示しいただけませんでしょうか。	長浜市の南長浜まちづくりビジョンの策定において実践された事例や、横浜市の子育て世代の日常生活に関するインサイトを踏まえたモデル施策検討委託業務が考えられます。
2	様式5 業務実施体制調書	現在の手持ち業務件数について、提案書の提出日時点での照査技術者以外の担当者として関わる業務件数と理解してよろしいでしょうか。また、対象業務について、契約金額の上限はございますでしょうか。	現在の手持ち業務件数の考え方については、ご認識のとおりです。 なお、手持ち業務に対する契約金額の上限はございません。
3	特記仕様書 6 貸与資料 (1)	「令和6年度都市計画の立案等に係る基礎的調査業務」の報告書を、提案書提出時までに貸与・閲覧させてもらうことは可能か。	参加を表明いただいた事業者のみ、事務局の窓口にお越しいただければ閲覧可能です。
4	募集要項 4 提案募集の概要及び日程 (7) ア(イ)	企画書は、枚数制限はA3を2枚まで、A3のレイアウトは自由(様式自由)という理解で間違いはないか。	ご認識のとおりです。
5	様式6 同種業務実績書	「発注主体を問わない」とあるが、同種業務の実績として、民間企業発注の案件や、大学との共同研究も対象となる、という理解で正しいか。	ご認識のとおりです。
6	様式6 同種業務実績書	民間企業との案件を同種業務と設定し契約書の写しを提出する場合、民間企業の個社名は契約上提示できないため、黒塗り等の対応をした上で提出して問題ないか。また、仕様書がない場合があるが、実施した業務の内容が分かる資料があれば問題ないか。	必要であれば、黒塗り等の対応をした資料の提出で問題ございません。 また、仕様書がない場合は、同種業務であることが分かる資料を添付してください。